

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第111期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）  
2015年6月22日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2015年6月22日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第112期第1四半期（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）  
2015年8月12日 関東財務局長に提出  
第112期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）  
2015年11月10日 関東財務局長に提出  
第112期第3四半期（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）  
2016年2月5日 関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書並びに確認書  
2016年5月12日 関東財務局長に提出  
第112期第1四半期（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
2016年5月12日 関東財務局長に提出  
第112期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
2016年5月12日 関東財務局長に提出  
第112期第3四半期（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書  
2015年6月22日 関東財務局長に提出  
事業年度 第110期（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
2016年5月12日 関東財務局長に提出  
事業年度 第111期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 臨時報告書  
2015年6月22日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。  
2015年8月3日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。  
2016年6月20日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書  
2015年8月19日 関東財務局長に提出  
2015年8月3日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類  
2015年6月29日 関東財務局長に提出

- (9) 訂正発行登録書
  - 2015年8月19日 関東財務局長に提出
  - 2016年5月12日 関東財務局長に提出
  - 2016年5月12日 関東財務局長に提出
  - 2016年5月12日 関東財務局長に提出
  - 2016年5月12日 関東財務局長に提出
- (10) 自己株券買付状況報告書
  - 2015年7月3日 関東財務局長に提出
  - 2015年8月6日 関東財務局長に提出
  - 2015年9月4日 関東財務局長に提出